

提出期限：令和6年1月31日（水）

指定番号

事業者名

普通徴収切替理由書

早島町長あて

別途「個人別明細書」については、普通徴収の基準に合致しますので、普通徴収として取り扱うようお願いいたします。

記号	略語(例)	普通徴収理由	人数
A	2名以下	受給者総人員(下記B～G該当者を除いた合計)が2名以下の事業所	人
B	他特徴	他の支払者から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている方(乙欄該当者)	人
C	少額	毎月の給与支払額が少額であり、個人住民税を引ききれない方	人
D	不定期	給与が毎月支給されていない方(不定期受給)	人
E	専従者	専従者給与が支給されている方(個人事業主のみ対象)	人
F	退職者	退職された方又は5月31日までに退職予定の方(休職者を含む)	人
G	1年未満	雇用契約期間が1年未満の方	人
普通徴収合計人数			人

- この理由書は普通徴収を認める基準に該当し、かつ普通徴収を希望する場合は、毎年提出してください。(全員を特別徴収とする場合は、提出不要です。)
- 給与支払報告書と併せて、提出期日までに提出してください。また、申出の内容について、さらに詳しい事情をお聞きする場合があります。なお、この基準(普通徴収理由A～G)以外の切替理由は認められません。

右側の線で切り取ってご使用ください。

⑥ 給与支払報告書(総括表)

指定番号

早島町長あて 令和 年 月 日提出

給与の支払期間	令和 年 月分	から 月分	まで															
給与支払者の個人番号又は法人番号																		
フリガナ											事業種目							
給与支払者の氏名又は名称											受給者総人員		人					
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称											報告人員	特別徴収対象者		人				
												普通徴収対象者(退職者)		人				
												普通徴収対象者(退職者を除く)		人				
フリガナ											報告人員の合計		人					
同上の所在地	〒										所轄税務署名		税務署					
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名											給与の支払方法及びその期日							
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	課 係										氏名(電話)							
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名(電話)										納入書の送付		必要・不要					

第17号様式記載要領

- この給与支払報告書(以下「報告書」という。)は、地方税法(以下「法」という。)第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。
- 給与の支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により関係市町村に報告書を提出してください。
 - (イ) 1月1日現在において給与の支払を受けている者 1月31日まで
 - (ロ) 給与の支払を受けている者のうち給与の支払を受けなくなったもの 退職した年の翌年の1月31日まで
- 「指定番号」欄には、提出先の市町村が定める指定番号を記載してください。
- 「給与の支払期間」欄には、「報告人員の合計」欄で計上された人員に給与を支払った期間を記載してください。
- 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
- 「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄には、経理責任者の職氏名を記載してください。給与支払者が国の機関である場合には、国の機関名を記載してください。
- 「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。
- 「関与税理士等の氏名及び電話番号」欄には、税理士等が報告書を作成する場合に、報告書に関する問合せ先となる税理士等の氏名及び電話番号を記載してください。
- 「受給者総人員」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。
- 「特別徴収対象者」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、特別徴収の対象となるものの人員を記載してください。
- 「普通徴収対象者(退職者)」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者の人員を記載してください。
- 「普通徴収対象者(退職者を除く)」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者を除いた人員を記載してください。
- 「報告人員の合計」欄には、「特別徴収対象者」欄、「普通徴収対象者(退職者)」欄及び「普通徴収対象者(退職者を除く)」欄の人員の合計を記載してください。
- 「給与の支払方法及びその期日」欄には、月給、週給等及び毎月20日、毎週月曜日等と記載してください。

(裏面もご覧ください)

事業所の皆様へ
(給与事務ご担当者様)

令和5年12月

早島町税務課

令和6年度 給与支払報告書の提出について

平素から、当町の税務行政につきまして格別のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、地方税法の規定により、1月1日現在において所得税の源泉徴収義務のある事業所(給与支払者)は、前年中に給与の支払いを受けている者(給与所得者)について、給与支払報告書(個人別明細書)を市町村へ提出することになっています。

また、岡山県と県内全市町村は、所得税の源泉徴収義務者を特別徴収義務者として指定し、給与所得者の個人住民税について特別徴収(給与天引き)によることを徹底していますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

早島町への給与支払報告書(個人別明細書)の提出が必要な方

- ・ 令和6年1月1日現在、早島町に住所を有する人

提出書類

- ① 総括表 ※個人事業主が給与支払報告書を提出する際には、個人事業主の個人番号及び個人事業主本人の身元が確認できる書類の提示又は写しの添付が必要です。
- ② 給与支払報告書(個人別明細書)
※1人につき1枚提出してください。
※氏名・生年月日・個人番号(マイナンバー)等を正確にご記入ください。
- ③ 普通徴収切替理由書 ※普通徴収該当者がいない場合は提出不要です。

提出期限

令和6年1月31日(水)《1月18日(木)までの早期提出にご協力ください。》

eLTAX(電子申告)によりご提出いただくことも可能です。
⇒詳しくは、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

特別徴収できない方がいる場合について

岡山県と県内全市町村では、個人住民税の特別徴収(給与天引き)を徹底しています。そのため、普通徴収(個人納付)に切替えができるのは、一定の基準に該当する場合に限られます。基準については、「普通徴収切替理由書」のA~Gをご覧ください。この場合、以下の2つの要件を満たしたもののみ普通徴収とし、それ以外は特別徴収として処理しますのでご了承ください。

<要件1>普通徴収切替理由書への記入及び提出
(eLTAXで提出する場合を除く。)

<要件2>給与支払報告書(個人別明細書)への理由の記入

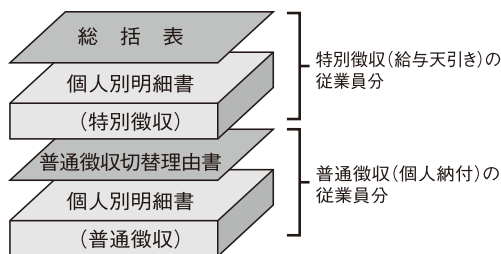
eLTAX又は光ディスク等により給与支払報告書(個人別明細書)を提出する場合、総括表や普通徴収切替理由書の紙での提出は不要ですが、特別徴収できない方については、給与支払報告書(個人別明細書)の摘要欄に必ず普通徴収理由の該当する記号(A~G)又は略語を入力いただきますようお願いいたします。乙欄該当者や退職者を除いて、摘要欄で普通徴収理由の確認ができない場合は、特別徴収対象者として取り扱います。

総括表 <記入例> ※印字された内容に変更等がある場合は、朱書きで訂正をお願いします。

給与支払報告書(総括表)

		指定番号											
		90123456											
早島町長あて		令和 年 月 日提出											
給与の支払期間	令和 5 年 1 月分	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
給与支払者の個人番号又は法人番号	フリガナ	ハヤシマショウテンカブシキガイシャ											
フリガナ	早島商店株式会社												
給与支払者の氏名又は名称	同上												
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称	フリガナ	ツクボグンハヤシマショウハヤシマ											
フリガナ	〒000-△△△△												
同上の所在地	都窪郡早島町早島〇〇〇番地△△												
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	早島 太郎												
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	総務課 給与係 氏名 岡山 花 (電話 086(482)△△△△)												
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 (電話)												
事業種目	不動産業												
受給者総人員	40 人												
報告人員	特別徴収対象者	30 人											
	普通徴収対象者(退職者)	1 人											
	普通徴収対象者(退職者を除く)	2 人											
報告人員の合計		33 人											
所轄税務署名		△△□ 税務署											
給与の支払方法及びその期日													
納入書の送付		必要・不要											

提出時の綴り方



※「普通徴収切替理由書」の普通徴収合計人数と普通徴収に該当する個人別明細書の件数が一致することを、必ず確認してください。

個人別明細書への記載(抜粋)

社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額	
円	千	円	千	円	千
内					
(摘要)					
「D」又は「不定期」					
年金特別徴収分社会保険料 30,000円					
社会保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新額年金の金額	

※切替理由書の提出及び摘要欄への記号又は略語の記入等がない場合は、原則、特別徴収として処理されます。ただし、記号「B」の乙欄該当者や記号「F」の退職者の場合は、個人別明細書の該当箇所に記載があれば、摘要欄への普通徴収該当理由の記入を省略することができます。

※国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、年金特別徴収分社会保険料等の給与から支払った以外の社会保険料等を含めている場合は摘要欄に種類・支払金額をそれぞれ記載してください。

【提出先】早島町 税務課 〒701-0303 岡山県都窪郡早島町前潟360番地1
TEL(086)482-2484